

(様式第4号)

B E M S 概 要 書

※補助対象BEMSとして、複数のBEMSの登録を希望する場合は、BEMSごとに作成すること。

1. システム概要

BEMS提供事業者の名称	株式会社エディオン			
BEMSの名称	エディスマ・エネルギー管理システム(BEMS)			
想定対象施設	業種	店舗・事務所・介護施設・工場	延床面積	-
	契約電力	500~50kW	計測点数	60点
URL(※)	http://www.edion.co.jp/edisma/			

※当該BEMSに関する情報をウェブサイトに掲載している場合に記入

2. システムの特徴 ※200字以内(厳守)でシステムの特徴を端的に説明すること。

・デマンド制御のみならず温湿度データを活用し、電力消費と環境のベストバランスを提案することにより省エネをサポートします。
・調査・診断・提案・評価・施工・保守 全てを一貫して対応することができます。
・シンプルな機器構成で拡張性に優れておりビル・店舗・工場など幅広く導入いただけます。
・安価なシステムで早期の投資回収が可能です。

3. システムを構成する主要な機器・設備(標準構成)

No.	機能	名称	メーカー	型番	参考価格(円)
1	ゲートウェイ機器	主装置	㈱エコロニューム	SB-M01-H	38,000
2	計測機器	計測子機	㈱エコロニューム	SB-S01-TL-HM	36,000
3	制御機器	制御子機	㈱エコロニューム	SB-S01-TL-HA	36,000
4	計測機器	多点計測器	㈱エコロニューム	SPM-S01-C10	102,000
5	パルス機器	パルス子機	㈱エコロニューム	SB-M01-PRD	40,000
6	計測機器	電力量計	大崎電気工業㈱	A7DA-RS31	36,000

4. システムの機能(実装機能について「該当」欄に○を記入)

区分	項番	項目	機能	該当	補足事項		
○	1	電力	電力消費量	事業所全体の電力消費量を計測できること。	○		
			電力消費量	主たる電力負荷設備の電力消費量を計測できること。	○		
			発電量・売電量	太陽光発電、燃料電池等の発電設備を有する場合、機器ごとの発電量及び売電量を計測できること。(他社の発電設備である場合等、計測できない場合を除く)			
			蓄電量・放電量	蓄電設備を有する場合、蓄電量及び放電量を計測できること。(非常用等、計測する必要性がない場合を除く)			
			計測間隔	事業所全体の30分以内の積算電力消費量を計測できること。	○		
			見える化	事業所全体の30分以内の積算電力消費量を表示できること。	○		
			電力以外(ガス、重油等)	エネルギー消費量	事業所全体のエネルギー(電力除く)消費量を計測できること。		
			見える化	主たるエネルギー(電力除く)負荷設備のエネルギー(電力除く)消費量を計測できること。			
			見える化	事業所全体の積算エネルギー(電力除く)消費量を表示できること。			
			見える化	事業所全体のエネルギー(電力含む)消費量を原油換算値(kl)で表示できること。			
○	11	接続機器の制御	ローカル制御(※)	省エネやピーク対策のために、各機器を自動制御できること。	○		
			遠隔制御(※)	地域電力のひっ迫時に、事業所から離れた場所から制御できること。(機器直接制御でもデマンド目標値変更による間接制御でも可)	○		
			発電、蓄電設備(※)	発電、蓄電設備を有する場合、事業所及び事業所から離れた場所から稼働状態を変更できること。			
○	14	デマンドの管理	デマンド警報	事業所全体の30分積算電力量の目標値の設定ができ、設定された目標値を超える蓋然性が高い場合には、メール等で警報を発することができること。	○		
			デマンドピークの制御(※)	上記の場合に、電力消費量を自動制御できること。	○		
			デマンドレスポンス	補助対象BEMS提供事業者が電力会社等から要請を受けた場合、自社のセンターシステムと連携して事業所から離れた場所からも電力使用量を抑制できること。			

(注) ・「区分」欄の○印は必須であり、その他は任意である。
・「項目」欄の※印のあるものは、制御履歴を保存できるようにすること。